

第3章 プランを推進するために

1. 理解を深めるための措置

広報活動、学習、研修の機会の提供等を通じて、男女共同参画に関する市民等の理解を深め、自主的な取り組みができるよう努めます。

2. 活動に対する支援

男女共同参画の推進に関する活動を行う市民、事業者、民間団体や地域団体等に必要な情報提供等の支援を行います。

3. 計画の進行管理

本計画を実行性あるものとするため、この計画の目標に沿った「男女共同参画に関する現状」を継続的に調査し、施策の推進に努めます。

